

平成28年度 第3回川口市行政評価外部評価委員会（第一部会） 次第

日 時 平成28年7月11日（月）
午後1時30分
場 所 鳩ヶ谷庁舎 305会議室

1 開 会

2 議 事

（1）事務事業評価（ヒアリング2日目）

①「川口農業塾開催事業」について

②「日本ガーディアン・エンジェルス活動支援事業」について

③「高齢者世帯住替家賃助成金」、
「高齢者入居保証支援事業補助金」について

（2）その他

3 閉 会

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第一部会	事業コード	3310032
事業名称	川口農業塾開催事業	事業担当課	農政課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	就農に対する 当事業の効果	当塾の卒業生のうち、「非就農者」は現在何を実施しているのか。	卒業生の中には、川口農業塾のお手伝いや芋掘り体験にボランティアとして携わっている人もおりますが、全ての卒業生の進路は把握出来ていません。	
2		当塾の受講によって新たな就農者の確保につながっているのか。	農業の基礎を講習で学ぶだけでは、就農者を増やすには不十分であります。しかし、農業塾卒業後に、就農予備校の初級コースで5年間学んでいる人や、更に上の中級コースに進んでいる受講生も居ることから、将来的に就農に結びつく可能性があると考えています。	
3		受講者に対する農地のあっせんは事業の一環として実施しているのか。	農業塾を卒業後、就農予備校に進まれた方で相談に来る人が居るが、農地を貸してもよいという人が現れないのが実情であります。	
4	川口市内の農 地の状況	市内にはどのくらいの農地があるのか、そのうち遊休農地はどの程度あるのか。それらを有効活用するため取り組んでいることは何かあるのか。	市内農地面積は、平成27年8月1日現在466.67haです。 平成27年度現在、18.64 haの遊休農地を確認しています。 遊休農地については、多くの農地所有者が農地の貸し出しに消極的であるため、川口市では、国が実施している定期借地の制度を利用し、農地の確保に努めています。また、農地の貸出に前向きな所有者に対しては、借りたい方との仲介役を担い、遊休農地の解消に繋げていきたいと考えています。	農地面積について 補足あり
5		農地を利用して作物を栽培しても、収穫した後はどうしたらよいのかなど不安があると思うが。	農業を生業とするとなると、農地の確保や資金、収穫物の販路等の問題が直面してきます。趣味としての農業に興じたいという方は、市民農園等の野菜農園に参加して頂くことが可能であると考えます。	

6	川口市内の農地の状況	市民農園はどの程度の広さなのか。	多くの市民に利用していただくため、そんなに広くはありません。	
7	事業の内容	何年くらい研修すれば独り立ちができるのか。	就農予備校の中級コースを修了すれば、基礎は確立されていると考えます。	
8		農業塾受講者の出席率はどの程度か。	例年、90%以上の高水準を維持しております。今年につきましては、ほぼ100%の出席率です。	
9	事業の内容	事業の本来の目的は就農であると思うが、塾生の参加目的はマッチしているのか。	募集の際に、就農を目的にしていることは確認しておりますが、農業塾を卒業後に就農を目指して学び続ける方や、やはり就農以外の進路に行く方と別れてしまうのが実状です。また、卒業間際に進路相談をしています。現在は、なるべく上級のコースに進んでもらうことを目指しております。	
10		農家を対象とした育成カリキュラムはあるのか。	3年間のカリキュラムで学ぶ埼玉県農業大学校があります。ここでは年間365日泊り込みで実習を行い、より専門的な知識を学ぶ機関となっています。	
11	事業の必要性	県(公益財団法人)が実施している就農予備校の「入門コース」で実施している事業と、ほぼ同様の支援を川口市が独自で実施している理由は何か。	地元で受講出来ることに加え、県に比べて安価な値段で受講できるという点が川口市で実施している理由です。また、事業の発足経緯に、都市農業という位置づけである川口市における農業事業者の減少に対する市としての危機が挙げられます。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	他市における類似事業があれば、その活動実績を報告してほしい。	説明	埼玉県内では、東松山市が農業塾事業を行っています。野菜コースを平成24年度から毎年10名、梨コースを平成25年度から毎年3名募集しています。累計受講者数はそれぞれ36名、6名です。就農者数はそれぞれ5名、3名です(東松山市では、農協の直売組合の組合員となることを以って就農したと定義づけています)。

2	目的が就農というところに切り込めていないのではないか。募集要項を見ても、就農に結びつくような動機付けによって募集しているとは読み取れない。	説明	川口農業塾受講生募集要項の表紙部分に「農業に意欲と興味のある方で将来就農を考えている方を募集します。」と表記されています。今後、募集要項の中身にも目的をしっかりと明記して対応していきます。
3	就農予備校と住み分けされているということであったが、事業の成り立ちは理解できたが、川口市が農業塾を積極的に実施する明確な理由はないのではないか。	説明	川口市の農地は減少を続けています。これを少しでも食い止めるには新規就農者を増やす必要があると考えています。現在就農予備校で学んでいる36人中8人が川口農業塾出身であり、これは川口市で農業者を目指すきっかけとなるコースを設置した成果であると考えています。
4	就農者が出ない理由として、就農を希望する方への農地の斡旋など、市としてのフォローができているのかが課題ではないか。まだ実績がないので、この先どういうふうを考えていくのか検討が必要である。	説明	現在市内の農地の貸し借りを進める事業を検討しています。また、就農実績がまだありませんが、最近、市内の農家の方から「農地を貸してもいい」という話を1件いただいている、就農予備校中級コース(1000㎡のコース)まで進んでいる修了生を紹介し、貸し借りの交渉を行っているところです。

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第一部会	事業コード	6120026
事業名称	日本ガーディアン・エンジェルス活動支援事業	事業担当課	防犯対策室

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業内容	ガーディアン・エンジェルの川口支部は何人で構成されているのか。	6名です。	
2		全員で活動することは難しいのか。	過去にはより多くの積極的な参加が見られたが、働きながらパトロールを両立するのは困難です。会員数が減少しており、厳しい状況が続いています。	【回答内容の補足】活動回数を増やすよう指導しています。
3	事業の必要性	H27年度の活動実績について、川口駅周辺におけるパトロールは実施していないのか。その理由は何か。	会員の人員不足のため、川口駅周辺は実施しませんでした。	【回答内容の訂正】平成27年9月5日(土)、12月15(火)の2回実施しています。
4		家賃補助が主な支援内容ということだが、川口支部には、何がどの程度置いてあるのか。把握しているのか。	活動に要する機材が置かれている。把握はしていません。	【回答内容の補足】会議用机・椅子・活動用の服などが置いてあります。
5		川口支部における事務所をベースとした活動は無いということか。	事務所を使った活動はないです。	【回答内容の補足】パトロールの際のスタート拠点としています。
6		パトロール以外に、川口支部としてどのような活動を実施しているのか。	川口支部の活動としては、6回のパトロールのみです。	【回答内容の訂正】5回のパトロール以外に、自主防犯団体向けに防犯講座を開催し、講師として参加いただいています。

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
7	事業の公平性	市が誘致する＝公平であるというところの理由は何か。	ガーディアン・エンジェルスは世界的な知名度を誇り、川口市に存在するということに一定の効果はあると考えています。	
8	事業実績	税優遇のある認定の状況はどうなっているのか(今も継続しているか)。	2010年で認定期限は切れています。	【回答内容の補足】 認定の有効期間は、所轄庁による認定の日から起算して5年です。2015年に有効期間の更新を申請しましたが、基準に満たず、認定されませんでした。

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	他市(さいたま市や草加市等)における活動実績を報告してほしい。	資料	別添資料のとおりです。
2	川口支部の活動実績の詳細が知りたい。(決算書などがあれば提出してほしい。)	説明	経理は、本部の一括経理となっており、支部別の決算書はありません。

平成27年度ガーディアンエンジェルス近隣市の活動状況について

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数
犯罪・非行を防止するパトロール	パトロール	6	さいたま支部	14
		54	草加支部	247
		51	所沢支部	68
	運営上のミーティング・説明会・トレーニング等	3	草加支部	13
	取材対応	1	草加支部	2
住民による地域安全活動の支援	合同パトロール	23	さいたま支部	34
	環境浄化・落書き消し	2	さいたま支部	5
	協議会・委員会 (理事会・総会)	9	草加支部	9
	地域の安全活動	2	さいたま支部	9
		11	草加支部	88
子ども・青少年の健全育成に 資する行事の実施及び支援	安全セミナー・セーフティ教室	9	草加支部	24
	イベント・地域行事	2	所沢支部	2
	パトロール指導	4	所沢支部	20
生活の安全に関する知識の普及	講演等	5	草加支部	17
	協議会	3	さいたま支部	4
生活の安全に関する学術的な研究	研究会・協議会等(理事会・総会)	2	草加支部	2
		1	所沢支部	1
	合計	188		559

さいたま支部(会員数7名) 活動回数合計	36回		66人
草加支部(会員数16名) 活動回数合計	94回		402人
所沢支部(会員数1名) 活動回数合計	58回		91人

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第一部会	事業コード	1430116
事業名称	高齢者世帯住替家賃助成金	事業担当課	長寿支援課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業の内容について	高齢者世帯住替家賃助成金について、支援期間を10年とした理由は。	川口市における家賃平均や助成年数等を鑑み、10年が適正であるという結論に至りました。	
2		支援期限(10年間)を過ぎた場合の支援はあるのか。	その状況により、生活保護への案内・説明をしたり、養護老人ホームへの入所など他の支援をつなげています。	
3	事業の対象について	介護保険関係で預貯金の申し出が必要になったことに伴い、当該事業の制度も適用させて行くのか。	介護保険の変更に鑑み、この制度でも今後の支援内容を検討していきます。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	他市の類似事業の事例はどうなっているのか知りたい。(利用理由・利用件数)	資料	別紙「他市住替家賃調査」
2	取り壊し以外による転居があれば、その内訳・件数を。	説明	平成27年度末15名につきましては、14名が取壊しによる転居、1名が売却による転居となっております。

〈 別 紙 〉

市町村	利用状況	年度	年度末件数
さいたま市	取り壊し等立ち退きを求められたとき (取り壊しに限らない)	25	41
		26	37
		27	38
戸田市	3ヶ月以内の取り壊し 要介護認定を受け、そのまま住むことが困難な場合	25	14
		26	12
		27	10
上尾市	取り壊しによる立ち退きのみ	25	2
		26	0
		27	0
川越市	取り壊し等立ち退きを求められたとき (取り壊しに限らない、家主から理由書が必要)	25	12
		26	11
		27	10
朝霞市	立ち退きを求められたとき(自分に非がある立ち退きは認めていない)	25	7
		26	7
		27	7
八潮市	取り壊しによる立ち退きのみ	25	2
		26	2
		27	2
北本市	取り壊しによる立ち退き 3階以上から、1～2階に引っ越す場合	25	2
		26	2
		27	2
蕨市 家賃助成	家賃助成であり、住み替えが条件ではないため無し	25	390
		26	388
		27	399
吉川市 家賃助成	家賃助成であり、住み替えが条件ではないため無し	25	116
		26	139
		27	148

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第一部会	事業コード	1430126
事業名称	高齢者入居保証支援事業補助金	事業担当課	長寿支援課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業の内容について	高齢者入居保証支援事業補助金について、相談のあった案件が、支援に至らなかった理由は何か。	低所得で保証人がいない高齢者への保証を行う制度ですが、もっと前段階の住替えの相談だったり、施設入所を考えなければならない単身高齢者の相談などで、この制度に合致しませんでした。	
2	事業の対象について	介護保険関係で預貯金の申し出が必要になったことに伴い、当該事業の制度も適用させて行くのか。	介護保険の変更に鑑み、当該制度でも今後の支援内容を検討していきます。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	他市の事例はどうなっているのか知りたい。(利用理由・利用件数)	説明	県内で同補助を実施していますのは、戸田市のみになります。 対象は保証人がいない場合であり、限度額50,000円。平成22年度に1名利用者があった以降利用無しであります。
2	活用してもらうためのPRの状況は。	説明	「高齢者福祉事業のご案内」を18地域包括支援センターで配布しております。 また、居宅介護事業者等も要望があれば、案内を配付しております。
3	利用者が伸びない理由について、原因がわかるような資料があればご提示いただきたい。	説明	特にありません。

I 評価の観点

II コメントの記入

I の観点に関してどういった点に疑問をもったか、具体的なコメントや改善アドバイス等を記載

現在実施している事業



① 趣旨・目的	
② 趣旨・目的に対する達成手段	
③ 事業の効果	
④ 事業主体の代替可能性	
⑤ 進捗管理	
⑥ 事業の効率化	
⑦ 今後の事業の方向性 (費用の拡大・縮小、取組内容の充実、等)	
⑧ その他（右記 II に具体的に記載）	

I 評価の観点

II コメントの記入

I の観点に関してどういった点に疑問をもったか、具体的なコメントや改善アドバイス等を記載

現在実施している事業



① 趣旨・目的	
② 趣旨・目的に対する達成手段	
③ 事業の効果	
④ 事業主体の代替可能性	
⑤ 進捗管理	
⑥ 事業の効率化	
⑦ 今後の事業の方向性 (費用の拡大・縮小、取組内容の充実、等)	
⑧ その他（右記 II に具体的に記載）	

I 評価の観点

II コメントの記入

I の観点に関してどういった点に疑問をもったか、具体的なコメントや改善アドバイス等を記載

現在実施している事業



	高齢者世帯住替家賃助成金	高齢者入居保証支援事業補助金
① 趣旨・目的		
② 趣旨・目的に対する達成手段		
③ 事業の効果		
④ 事業主体の代替可能性		
⑤ 進捗管理		
⑥ 事業の効率化		
⑦ 今後の事業の方向性 (費用の拡大・縮小、取組内容の充実、等)		
⑧ その他（右記 II に具体的に記載）		